

一管区水路通報第29号

平成29年7月28日

第一管区海上保安本部

第468項	北海道南岸	函館港	航行等禁止
第469項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第470項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第471項	北海道南岸	苫小牧港	沈木撤去
第472項	北海道南岸	苫小牧港	防波堤改築
第473項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標について
第474項	北海道南岸	十勝港	航泊禁止
第475項	北海道南岸	釧路港西南西方	海底線点検作業
第476項	北海道南岸	釧路港	海上行事
第477項	北海道南岸	釧路港	海上行事
第478項	北海道北岸	知床岬付近	射撃訓練等
第479項	北海道北岸	紋別港東南東方	水路測量
第480項	北海道北岸	紋別港	航泊禁止
第481項	北海道北岸	宗谷岬付近	灯台について
第482項	北海道西岸	稚内港	ボートレース
第483項	北海道西岸	稚内港	航泊禁止
第484項	北海道西岸	利尻島	ボートレース
第485項	北海道西岸	利尻島	花火大会
第486項	北海道西岸	利尻島	水路測量
第487項	北海道西岸	天塩港	水路測量
第488項	北海道西岸	焼尻島	花火大会
第489項	北海道西岸	増毛港付近	灯台について
第490項	北海道西岸	小樽港	航泊禁止
第491項	北海道西岸	野寒布岬西方～神威岬北方	海洋調査
第492項	北海道西岸		海洋調査
第493項	北太平洋北西部		水路測量

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

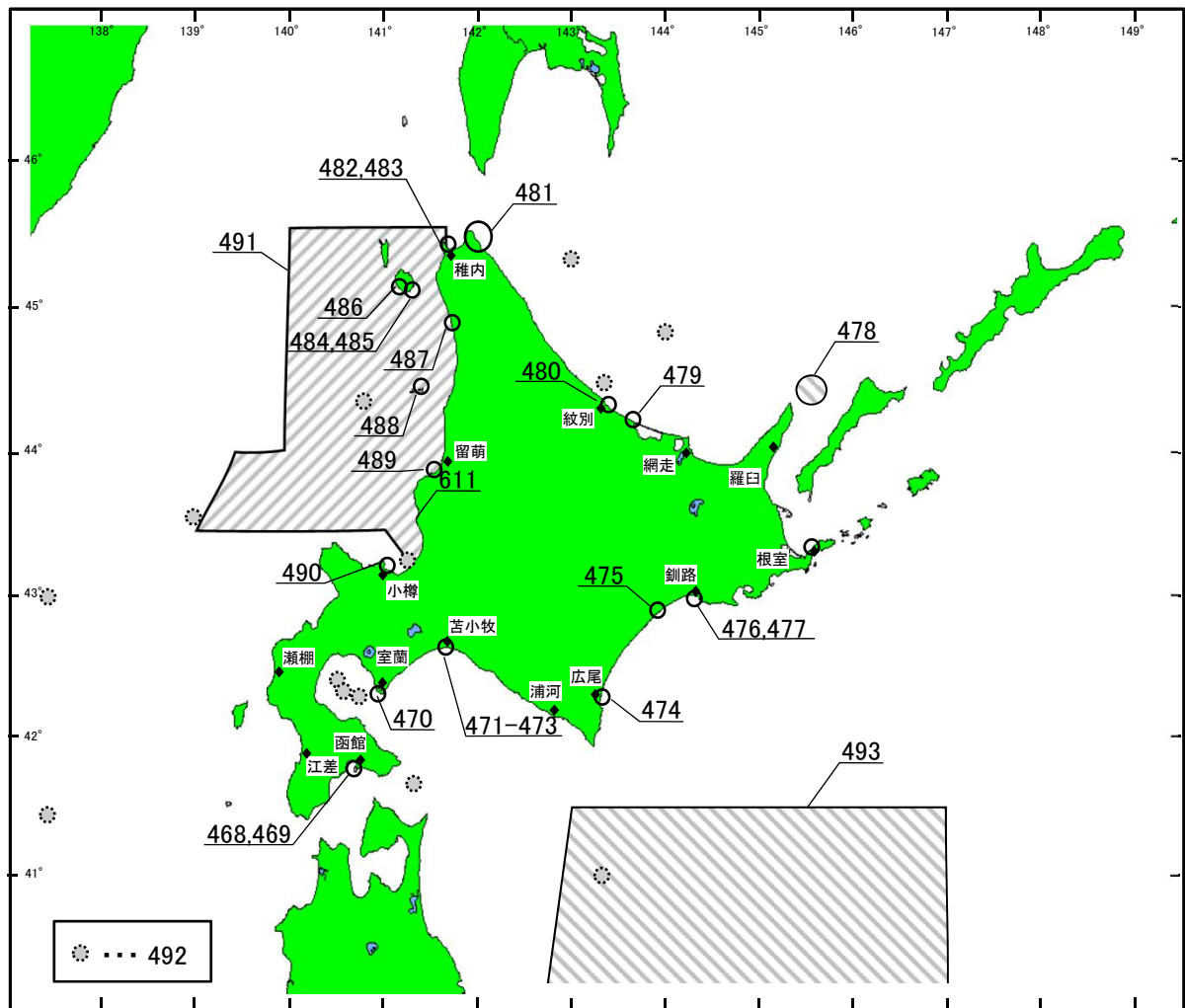
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	471
訓練・試験関係	-----	469、470、478
航路標識関係	-----	473、481、489
港湾施設関係	-----	472
海底施設関係	-----	475
海洋調査関係	-----	479、486、487、491、492、493
制限・禁止関係	-----	468、474、480、483、490
その他	-----	476、477、482、484、485、488

29年468項 北海道南岸 - 函館港、第1区 航行等禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航行及び錨泊が禁止される。

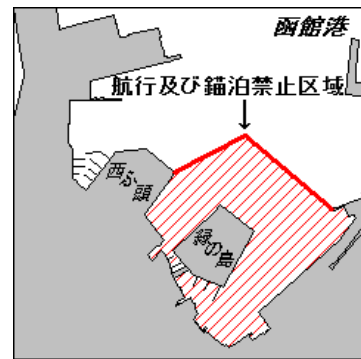
期 間 平成29年8月1日（予備日 8月5日）1930～2115
（花火大会終了時まで）

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-46-27.0N 140-42-42.6E（岸線上）
 (2) 41-46-32.7N 140-42-57.2E
 (3) 41-46-21.3N 140-43-15.5E（岸線上）

備 考 警戒船配備
 (2)に灯付浮標設置

海 図 W 6

出 所 函館港長公示第3号(平成29年7月21日)



29年469項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区、第6区及び付近 潜水訓練

下記位置で、潜水土による潜水訓練が実施される。

期 間 平成29年8月1日～15日、17日～25日、27日、30日、31日 000～1600
 8月16日 1700～2000

位 置 下記9地点付近
 (1) 41-47-54N 140-42-49E
 (2) 41-47-43N 140-43-06E
 (3) 41-47-14N 140-43-26E
 (4) 41-47-01N 140-43-22E
 (5) 41-46-45N 140-43-24E
 (6) 41-46-31N 140-42-37E
 (7) 41-46-52N 140-42-19E
 (8) 41-46-25N 140-41-53E
 (9) 41-45-49N 140-43-47E

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 訓練は、図に示す位置のうち1ヶ所で行われます

海 図 W 6

出 所 函館港長



29年470項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

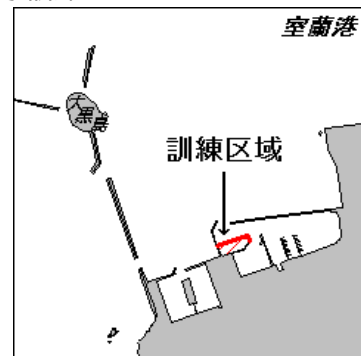
期 間 平成29年8月8日、9日（予備日 8月10日、11日）
 0915～1115

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-20-29.0N 140-56-07.4E（岸線上）
 (2) 42-20-30.7N 140-56-13.8E
 (3) 42-20-29.9N 140-56-14.2E（岸線上）

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 1 6 - J P 1 6

出 所 室蘭港長



29年471項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 沈木撤去

一管区水路通報28年23号367項削除

下記位置の沈木(水深 13.3m)は撤去された。

位 置 42-38-11.7N 141-37-29.6E

海 図 W 1 0 3 3 A - J P 1 0 3 3 A

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



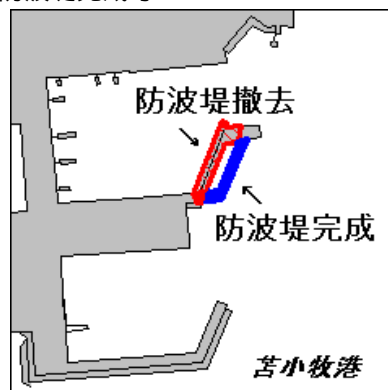
29年472項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区

下記区域で、防波堤が改築された。

- 区 域 1 防波堤完成
 下記3地点を結ぶ線上(幅 8m)
 (1) 42-37-45.2N 141-37-24.6E
 (2) 42-37-43.3N 141-37-23.5E
 (3) 42-37-43.2N 141-37-22.5E
- 2 防波堤及び消波ブロック撤去
 下記3地点を結ぶ線上付近
 (4) 42-37-45.5N 141-37-24.3E
 (5) 42-37-45.5N 141-37-23.7E
 (6) 42-37-43.4N 141-37-22.6E

海 図 W1033A - JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

防波堤完成等



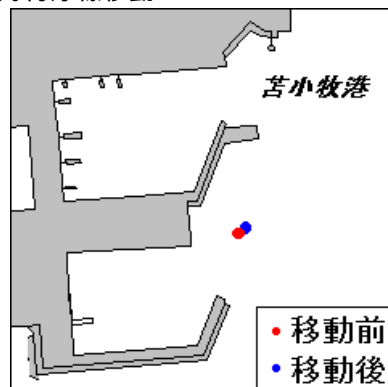
29年473項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区

海図記載の赤色灯付浮標の現状は下記のとおりである。

- 位 置 (海図記載) 42-37-42.0N 141-37-24.9E
 (現 状) 42-37-41.8N 141-37-24.5E
 (海図記載位置から西方向、約10m)

海 図 W1033A - JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

灯付浮標移動



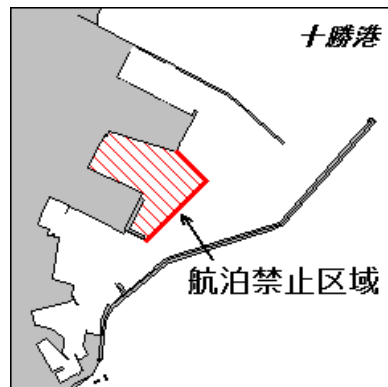
29年474項 北海道南岸 - 十勝港 航泊禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

- 期 間 平成29年8月5日(予備日 8月6日) 1900~2100
- 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-18-01.2N 143-19-52.6E (岸線上)
 (2) 42-17-54.7N 143-20-01.9E
 (3) 42-17-41.8N 143-19-43.5E (岸線上)

備 考 (2)は灯付浮標で標示
 警戒船配備

海 図 W35
 出 所 釧路海上保安部長公示第1号(平成29年7月26日)



29年475項 北海道南岸 - 釧路港西南西方

下記位置で、作業船及び潜水士による海底線の点検作業が実施されている。

- 期 間 平成29年7月25日~8月15日のうち3日間 日出~日没
- 位 置 42-53.6N 143-57.8E 付近
- 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備

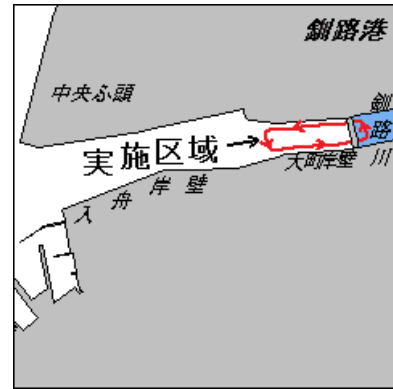
海 図 W1032 - JP1032
 出 所 釧路海上保安部

海底線点検作業

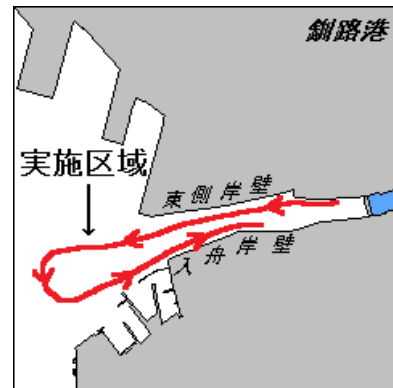


29年476項 北海道南岸 - 釧路港、東区第1区
 図に示す区域で、櫓櫓船が運航される。
 期 間 平成29年7月30日、8月6日、9月3日 1030～1500
 備 考 警戒船配備
 海 図 W31 - JP31
 出 所 釧路港長

海上行事



29年477項 北海道南岸 - 釧路港、東区第1区及び第2区 海上行事
 図に示す区域で、漁船による海上渡御が実施される。
 期 間 平成29年8月5日 1200～1250
 海 図 W31 - JP31
 出 所 釧路港長



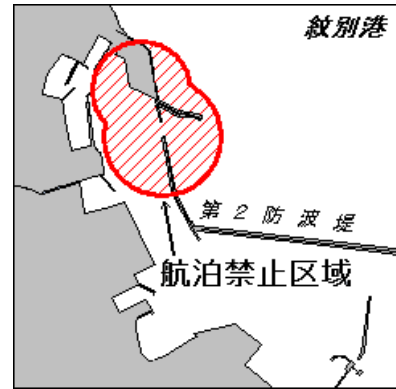
29年478項 北海道北岸 - 知床岬付近 射撃訓練等
 下記区域で、巡視艇2隻による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 平成29年8月21日 0930～1800
 区 域 44-25.3N 145-32.5E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W42
 出 所 根室海上保安部



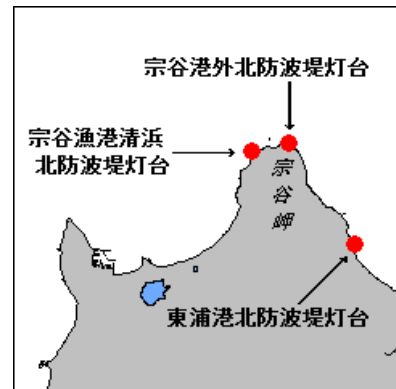
29年479項 北海道北岸 - 紋別港東南東方 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 平成29年8月1日～31日のうち3日間 日出～日没
 平成29年11月27日～12月28日のうち4日間 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-13.6N 143-38.0E (岸線上)
 (2) 44-13.9N 143-38.2E
 (3) 44-12.8N 143-41.6E
 (4) 44-12.5N 143-41.4E (岸線上)
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1039
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成29年7月25日)



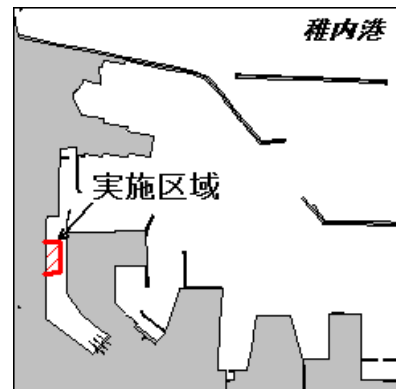
29年480項 北海道北岸 - 紋別港 航泊禁止
 下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。
 期 間 平成29年7月29日（予備日 7月30日～8月27日）
 1940～2050
 区 域 下記の各円により囲まれる区域
 (1) 44-20-59N 143-21-58E
 を中心とする半径360mの円内
 (2) 44-21-08N 143-21-53E
 を中心とする半径190mの円内
 備 考 警戒船配備
 海 図 W29（紋別港）
 出 所 紋別海上保安部長公示第2号（平成29年7月21日）



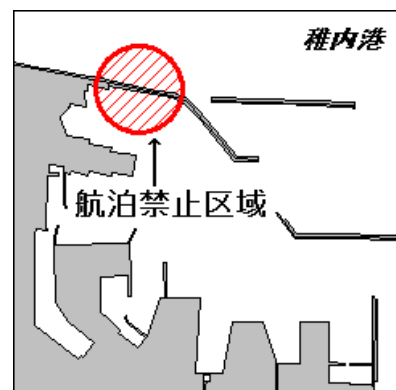
29年481項 北海道北岸 - 宗谷岬付近 灯台について
 東浦港北防波堤灯台、宗谷港外北防波堤灯台及び宗谷漁港清浜北防波堤灯台は、改修工事に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。
 期 間 平成29年8月上旬～10月上旬
 位 置 1 東浦港北防波堤灯台
 (1) 45-25.4N 142-02.2E
 2 宗谷港外北防波堤灯台
 (2) 45-31.2N 141-56.9E
 3 宗谷漁港清浜北防波堤灯台
 (3) 45-30.8N 141-53.8E
 海 図 W1040 - W33 - W37 - W41
 参考書誌 411 0429.5番、0431番、0500番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



29年482項 北海道西岸 - 稚内港 ポートレース
 下記区域で、ポートレースが実施される。
 期 間 平成29年8月6日 0600～1700
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 45-24-33.8N 141-40-37.7E（岸線上）
 (2) 45-24-33.9N 141-40-42.3E
 (3) 45-24-27.4N 141-40-42.5E
 (4) 45-24-27.3N 141-40-37.9E（岸線上）
 備 考 実施区域は浮標4基で標示
 参加艇3艇
 警戒船配備
 海 図 W1041（分図「内港」）
 出 所 稚内港長

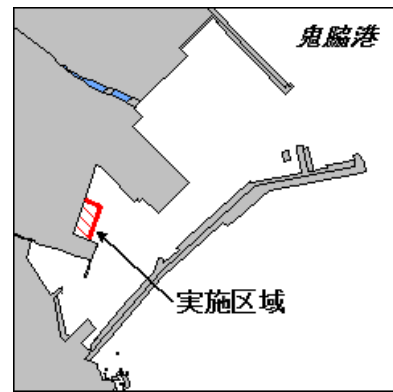


29年483項 北海道西岸 - 稚内港 航泊禁止
 下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。
 期 間 平成29年8月6日（予備日 8月7日）2015～2145
 区 域 45-25-10N 141-41-11E
 を中心とする半径300mの円内
 備 考 警戒船配備
 海 図 W1041（分図「内港」）
 出 所 稚内港長公示第1号（平成29年7月20日）



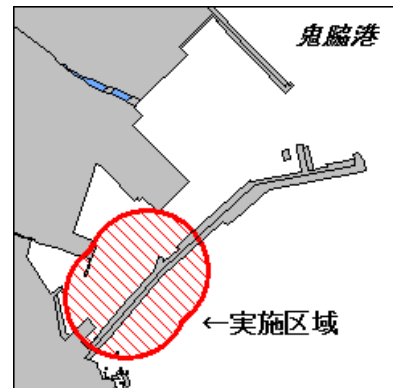
29年484項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港
 下記区域で、ボートレースが実施される。
 期 間 平成29年7月30日（予備日 7月31日）1530～1700
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 45-08-05.6N 141-18-30.2E（岸線上）
 (2) 45-08-05.3N 141-18-31.5E
 (3) 45-08-03.3N 141-18-30.6E（岸線上）
 備 考 区域内に旗付浮標設置
 警戒船配備
 海 図 W 2 1（分図「鬼脇港」）
 出 所 稚内海上保安部

ボートレース



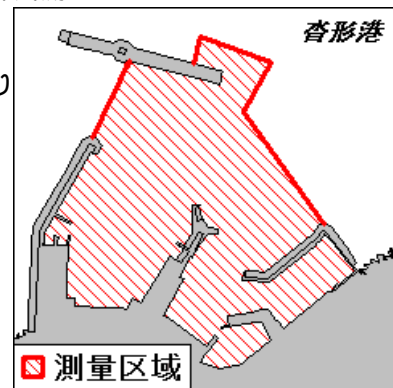
29年485項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港
 下記区域で、花火大会が実施される。
 期 間 平成29年7月30日（予備日 7月31日）2000～2030
 区 域 下記2地点を中心とする半径100mの円内
 (1) 45-08-00N 141-18-33E
 (2) 45-08-02N 141-18-35E
 備 考 警戒船配備
 海 図 W 2 1（分図「鬼脇港」）
 出 所 稚内海上保安部

花火大会



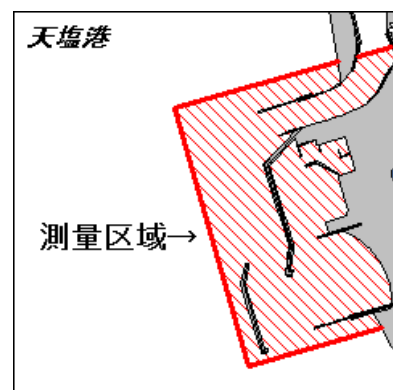
29年486項 北海道西岸 - 利尻島、杓形港
 下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。
 期 間 平成29年8月1日～31日のうち7日間 日出～日没
 区 域 下記(1)、(2)及び(3)～(7)を結ぶ線並びに海岸線により
 囲まれる区域
 (1) 45-11-30N 141-07-51E（岸線上）
 (2) 45-11-36N 141-07-55E（岸線上）
 (3) 45-11-36N 141-08-02E（岸線上）
 (4) 45-11-38N 141-08-03E
 (5) 45-11-36N 141-08-11E
 (6) 45-11-32N 141-08-08E
 (7) 45-11-23N 141-08-17E（岸線上）
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W 2 1（分図「杓形港」）
 出 所 稚内海上保安部

深浅測量



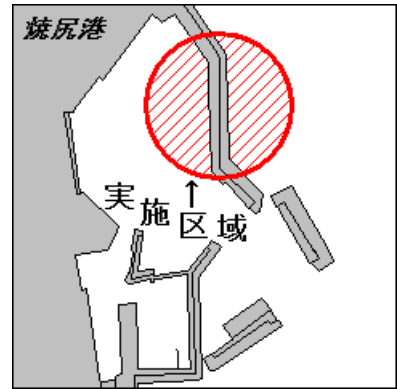
29年487項 北海道西岸 - 天塩港
 下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 平成29年7月25日～平成29年9月30日のうち12日間
 日出～日没
 平成30年2月 1日～平成30年3月22日のうち12日間
 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(陸域を除く)
 (1) 44-52-02.6N 141-44-34.2E（岸線上）
 (2) 44-51-54.2N 141-43-53.3E
 (3) 44-52-41.6N 141-43-34.3E
 (4) 44-52-53.0N 141-44-30.3E（岸線上）
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W 4 0 A（天塩港）
 出 所 第一管区海上保安本部公示（平成29年7月25日）

水路測量



29年488項 北海道西岸 - 焼尻島、焼尻港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。
 期 間 平成29年8月5日（予備日 8月6日）2000～2100
 区 域 44-26-30N 141-25-47E
 を中心とする半径90mの円内
 備 考 警戒船配備
 海 図 W40B（分図「焼尻港」）
 出 所 留萌海上保安部



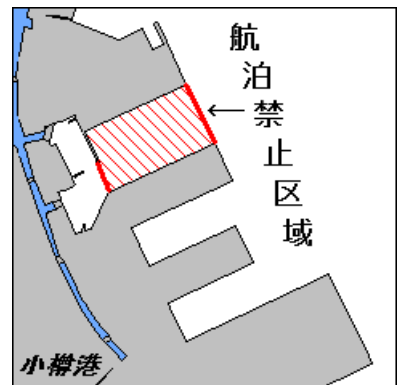
29年489項 北海道西岸 - 増毛港付近 灯台について

増毛港北防波堤灯台及び別苅港北防波堤灯台は、改修工事に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。
 期 間 平成29年8月上旬～10月中旬
 位 置 1 増毛港北防波堤灯台
 (1) 43-51.5N 141-32.2E
 2 別苅港北防波堤灯台
 (2) 43-50.1N 141-28.6E
 海 図 W40A（増毛港）- W28 - JP28 - W1045 - W41
 参考書誌 411 0567番、0568.3番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



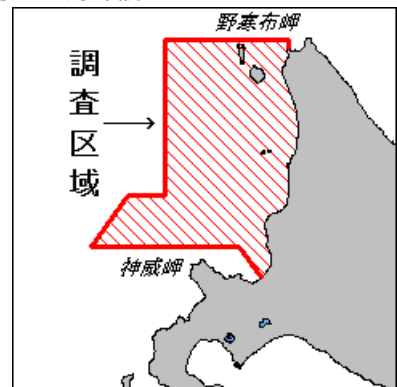
29年490項 北海道西岸 - 小樽港、第1区 航泊禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。
 期 間 平成29年7月28日 1950～2050
 30日 1950～2100
 区 域 下記(1)、(2)及び(3)、(4)を結ぶ線並びに海岸線により
 囲まれる区域
 (1) 43-12-17.5N 141-00-22.6E（岸線上）
 (2) 43-12-11.7N 141-00-26.5E（岸線上）
 (3) 43-12-06.9N 141-00-12.2E（岸線上）
 (4) 43-12-09.7N 141-00-10.5E（岸線上）
 備 考 警戒船配備
 海 図 W5 - JP5
 出 所 小樽港長公示第1号（平成29年7月14日）



29年491項 北海道西岸 - 野寒布岬西方～神威岬北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 平成29年7月31日～8月4日
 区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
 (1) 45-26.2N 141-39.8E（岸線上）
 (2) 45-30.1N 141-39.8E
 (3) 45-30.1N 139-59.8E
 (4) 44-00.1N 139-59.8E
 (5) 44-00.1N 139-29.8E
 (6) 43-30.1N 138-59.8E
 (7) 43-30.1N 140-59.8E
 (8) 43-12.5N 141-17.3E（岸線上）
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W41
 出 所 稚内水産試験場



29年492項 北海道周辺 -

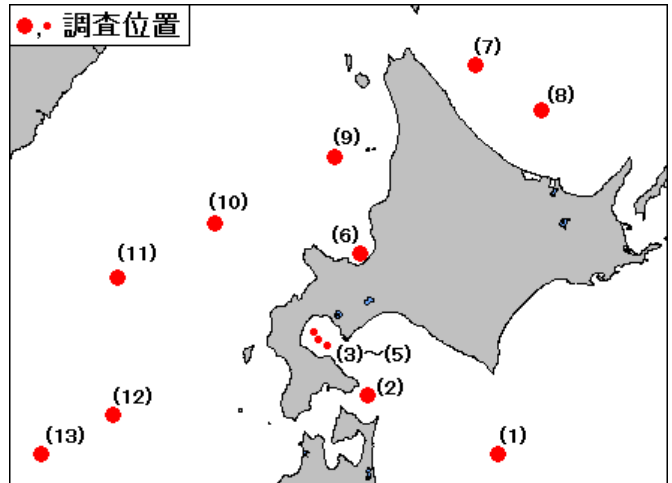
海洋調査

下記位置で、測量船による海洋調査が実施される。

期 間 平成29年8月18日～31日のうち8日間

位 置 下記13地点付近

- (1) 41-00N 143-20E
- (2) 41-40N 141-20E
- (3) 42-23N 140-31E
- (4) 42-18N 140-35E
- (5) 42-14N 140-43E
- (6) 43-16N 141-13E
- (7) 45-20N 143-00E
- (8) 44-50N 144-00E
- (9) 44-20N 140-50E
- (10) 43-36N 139-00E
- (11) 43-00N 137-30E
- (12) 41-27N 137-26E
- (13) 41-00N 136-20E



備 考 停船して観測機器を垂下する
採泥作業あり

海 図 W3 - W1154

出 所 海上保安庁海洋情報部

29年493項 北太平洋北西部 - 水路測量

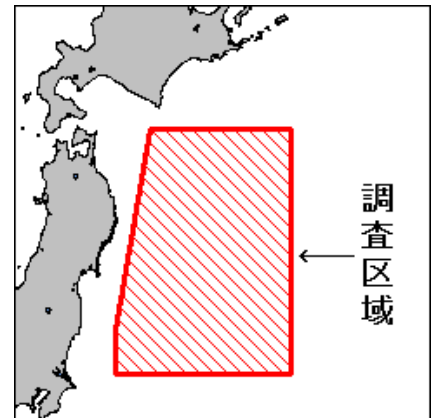
下記区域で、研究船「かいめい(5,747t)」による水路測量が実施されている。

期 間 平成29年7月14日～8月12日

区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 41-30N 143-00E
- (2) 41-30N 147-00E
- (3) 36-00N 147-00E
- (4) 36-00N 142-00E
- (5) 37-00N 142-00E

備 考 測量中、ストリーマケーブル(長さ3,200m、幅300m～600m、
末端に夜間点灯する白色灯付ブイ 1分16閃、レーダー反
射器付 を設置)をえい航
ストリーマケーブルえい航時は、警戒船2隻配備
測量中、白紅白の燕尾旗掲揚



海 図 W1070

出 所 海上保安庁公示(平成29年6月26日)